

令和6年度男女共同参画推進事業の予定について

※現時点で実施が決まっているものです。

【啓発事業】

・男女共同参画都市宣言記念講演会

内 容：未定

日 時：9月28日（土）10：00～予定

場 所：福津市役所 別館大ホール

・男女共同参画ワーキング会議

内 容：未定

日 時：3回（予定）

場 所：福津市役所 別館大ホール

・男女共同参画講座（出前版講座を含む。）

① プレママ・パパ講座（子育て世代包括支援課との共同で実施）

第3回： 7月 7日（日）

第4回： 9月 1日（日）

第5回：10月 6日（日）

第6回：12月 1日（日）

第7回： 3月16日（日）

※初妊婦とその家族が対象。

※父親の育児参画が、いかに母親の身体的・精神的負担を和らげるのかという部分を知ってもらうことと、父親同士の仲間づくりが目的。

② 正しい妊娠・出産講座

→ 津屋崎中学校・福間中学校・福間東中学校で実施予定

③ デートDV防止講座

→ 福岡県立水産高校・福岡県立光陵高校に依頼済み

・「福津市人権講演会」

日 時：12月7日（土）13：00～

内 容：心のモヤモヤ「供養」します（仮）

講 師：松山 ^{しょうき} 照紀さん

場 所：福津市中央公民館 ホール

※男女共同参画推進室は、市内の各小・中学校の児童、各高校の生徒の一行詩優秀作品の表彰と推進モデルの表彰を行います。

【相談事業】

・ふくつこころと生き方の相談

相談日：毎週水曜日

定 員：各日程につき、4名まで

対 象：市内在住の方（性別は問いません）

場 所：福津市役所内

時 間：1人50分間まで ①13時から ②14時から
③15時から ④16時から

相談員：NPO法人 福岡ジェンダー研究所

受付内容：性別に関わらず悩み事を何でも相談できる窓口です。

暴力や虐待、セクハラだけでなく、健康、夫婦、家族のこと
生き方、子育て、介護、仕事ことなど何でも相談出来ます。

・ふくつ女性ホットライン

T E L：092-401-5353（無料）

日 時：毎日10時～17時（木曜のみ19時まで）

※祝日及び年末年始は休み

相 談 員：NPO法人 福岡ジェンダー研究所

・女性のための無料法律相談（要予約）

相 談 日：第2回 8月 5日（月）（予約受付開始： 7月22日～）

第3回 11月11日（月）（予約受付開始： 10月28日～）

第4回 2月 3日（月）（予約受付開始： 1月20日～）

定 員：各日程につき、4名まで

対 象：市内在住の女性

場 所：福津市役所内

時 間：1人45分間まで ①13時～②14時～③15時～④16時～

相 談 員：岩城 和代 弁護士

受付内容：女性の人権に関する法律問題

（離婚やDV、セクハラなど、相談の内容に制限なし）

・労働相談会（要予約）

相 談 日：第2回 9月 3日（火）（予約受付開始： 8月20日）

第3回 12月 3日（火）（予約受付開始： 11月19日）

第4回 3月 4日（火）（予約受付開始： 2月18日）

定 員：各日程につき、2名まで

場 所：福津市役所内

時 間：1人45分間まで ①10時～ ②11時～

相 談 員：福岡県 福岡労働者支援事務所

受付内容：雇用問題、残業代不払い等の給与問題、職場での各種ハラスメント被害などを相談できます。また、「従業員間でトラブルが起きたが、どうしたらよいか。」「ハラスメント被害を生まない職場環境にするためには、どうしたらよいか。」などといった使用者による相談も受け付けています。